

健康宣言 令和 5 年度 取組内容 安城商工会議所

【ストレスチェックの実施】

- ・ 健診時のストレスチェックによるメンタル不調者のない職場づくりを推進

【受診勧奨の取り組み】

- ・ 健康診断受診率 100%、会議所で予約して勤務時間内に実施
- ・ 精密検査や治療が必要な職員への受診勧奨（目標：精密検査等受診率 100%）

【教育機会の設定】

- ・ 協会けんぽメールマガジン、アクサ生命保険健康経営ワンポイントアドバイス等の健康情報を職員へ通知

【コミュニケーションの促進】

- ・ グループ単位による懇親会等の実施

【保健指導の実施】

- ・ 協会けんぽによる特定保健指導を受ける場所や時間の確保

【食生活の改善】

- ・ 朝食を毎日食べ、夕食後寝るまでの間食は週 2 日以下を維持

【運動機会の促進】

- ・ 週 1 回（30 分以上）の運動の推奨
- ・ 会館内は原則階段を利用

【長時間労働への対応】

- ・ 定時退社日の設定（週 1 回）
- ・ 年次有給休暇計画的付与に関する協定の締結
- ・ 管理職による早期帰宅の呼びかけ

【不調者への対応】

- ・ メンタルヘルス外部相談窓口の設置と周知